印西クリーンセンター講演会・説明会 議事録

- 1. 開催日時 平成24年1月29日(日)午後1時~午後4時30分
- 2. 開催場所 印西市文化ホール 印西市大森2535
- 3. 出席者 第一部

静岡県立大学 名誉教授 横田勇氏

一般社団法人国際環境研究協会

環境研究総合推進費プログラムオフィサー 安田憲二氏

社団法人全国都市清掃会議 技術部長 荒井喜久雄氏

第二部

山﨑山洋管理者 (印西市長)、

伊澤史夫副管理者(白井市長)、岡田正市副管理者(栄町長)

組 合 職 員:事務局長、印西クリーンセンター工場長、主幹

構成市町職員:印西市環境経済部長、クリーン推進課長

白井市環境建設部長、環境課長

栄町環境課長

- 4. 来 場 者 129名
- 5. 配布資料 (1) 次第
 - (2) 『施設や技術の安全の考え方』
 - (3)『循環型社会で求められる焼却処理の役割向上』
 - (4)『東日本大震災とごみ焼却施設の耐震設計等について』
 - (5) 次期中間処理施設整備『建設予定地決定』までの経緯
 - (6) 組合広報紙 (2010.10.10)
 - (7) 組合広報紙 (2012. 1.20)
 - (8) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画概要版リーフレット
 - (9) 印西クリーンセンター環境委員会 次期中間処理施設整備に関する専門部会Q&A

第一部 講演会

○司 会 者: 定刻となりましたので、ただいまから印西クリーンセンターの講演会、次期中間処理 施設整備事業の説明会を始めさせていただきます。

初めに、本日の日程を申し上げます。本日は、講演会、説明会の2部構成となっております。第1部の講演会については、『ごみ処理施設の安全と安心について』と題しまして、学識経験者3名の方からご講演をしていただき、講演終了後、質疑の時間を設けまして、2時50分までの予定となっています。第1部終了後、10分間の休憩を挟み3時から第2部の印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業の説明会に入ります。

説明会ではあらかじめ執行部から説明をさせていただき、その後質疑時間、約1時間を設けまして4時30分までの予定となっています。

早速第1部の講演会を始めさせていただきます。

【講演内容省略】

◇題目 『施設や技術の安全の考え方』 講師 静岡県立大学名誉教授 横田勇 氏

◇題目 『循環型社会で求められる焼却処理の役割向上』 講師 一般社団法人国際環境研究協会 環境研究総合推進費プログラムオフィサー 安田憲二 氏

◇題目 『東日本大震災とごみ焼却施設の耐震設計等について』 講師 社団法人全国都市清掃会議技術部長 荒井喜久雄 氏

○司会者: それでは、この後質疑応答に入ります。質疑に入る前に、注意していただきたいことを何点か申し上げさせていただきます。質疑は、講演会の内容に関するものに限りご質問をいただきたいと思います。質疑の時間は、この後の日程がございますので、14時50分までとさせていただきます。ご質問は、できるだけ多くの方から頂戴したいと考えておりますので、1つの質問に対し1つ答える一問一答方式で行い、お一人様3回までと制限させていただきます。質問される方には、係員がマイクをお持ちしますので、お名前の後にご質問をお願いし、また質問される学識経験者の方がおられましたらお伝えください。

それでは、準備が整いましたので、これより質疑に入ります。ご質問のある方は、お 手を挙げてください。

〔 質疑応答 〕

○住 民: 日本の国は、大変資源に乏しい国でございまして、この戦後高度経済成長を遂げまして、大量生産、大量消費を繰り返して、今現在相当のごみが出ておりまして、埋め立てとか焼却とか今処理をされておるわけですけれども、全国に処理施設だけでも1,850基ぐらいですか、世界にも類のないごみの焼却をしています。今は、再資源化の時代でございまして、非常に、乏しい資源のない日本ですので、リサイクル、そしてごみをいかに減らすか、徹底的に分別、どうやったら生ごみを出さなくするか、きょう私は実際のところお三方からそういったお話が聞けるかと思ったのです。千葉ニュータウン駅前にごみ焼却施設ございます。それで、3号炉が平成11年に稼働になりまして、まだ13年しかたっておりませんが、約40億円ほどかけてできた施設で、それが日量、現在まだ100トンの能力ございます。まだまだもつ施設です。今200億円ほどの処理施設を、現在のところ

から500メートル離れたところへ、40億円で土地を買って処理施設をつくるということで、非常に市民の皆さんは、そんな多額なお金をかけてどうなのかなと。大変、関心事が重大です。

それで、きょうは皆さん、学者さんも、教養ある皆さん方のお話がどういうお話が出るのかなということで非常に私注目しておりました。全く的外れです。私は常々学者さんとかいろいろそういう知識人というのは、非常に常識外れというか、とんちんかんというか、そういうふうに私は常日ごろから、一番、最初に出た横田さんですか、いろいろお話ありましたけれども、やはりきょうは、私は本当に皆さん方からどういうお話が出るのかなと、それを期待して聞いておりましたけれども、非常にがっかりいたしました。

それから、皆さん方聞きますけれども、現在駅の前にごみ焼却施設ございます。まだまだ工夫をすればもちます。あの施設はまだまだ先ほど言ったように、3号炉なんて100トンです、処理能力。13年しかたっておりません。40億円も金かけているのです。それで、200億円というとてつもない金をかけてやるこのことが、おかしく思いませんか。私その辺のところ聞いてみたいのです。皆さんの税金です。もう無駄金の時代ではありません。ごみといえども宝物なのです。これを工夫すれば、堆肥になったり、飼料になったり、幾らでもあります。お隣の白井市にはフジコウさんという立派な民間会社のごみ処理施設会社ございます。そこでは、立派に堆肥と飼料とやっています。それで、飼料をつくったやつは、豚を飼って、1,500頭ぐらい未だに飼っています。それで、その生ごみを、今度はダチョウを飼って、ダチョウを約1万羽飼うそうです。そういった民間で研究されているのです。そういうことをひとつ、ごみの減量化についてどんなふうにお考えか、きょうはそのお話が出ませんでしたので、その辺をお聞きしたい。

○横 田 氏: 私から一言申し上げます。

何を話してほしいというようなことが特になかったというのが一つありますが、逆に今これからお聞きすることに対してお答え、何か具体的なことがあれば、今ご質問があったような形でお答えを極力したいと思います。往々にして食い違うことは、これはもういたし方ない、どういうことをお話しして、皆様方がどういうことを期待しているのかというのが、こちらにも残念ながらわかりませんでした。

日本のごみの処理の考え方の基本的なことを今聞かれたかと思いますが、日本という国は狭い国なのです。それで、ごみは生活する上で必ず出ます。大体もう世界どこでも1人1日1キログラムぐらい出るのです、ごみというのは。ですから、それにあと人口掛ければ、きちんと集めればそのぐらいのごみが必ず出てしまう。それをどこかに持っていかないことには消えてなくならないのです。水でしたら、高いところから低いところに自然と流れてくれます。ガスは、煙突から自然と拡散していきます。ところが、ごみは、置いておけばいつまでもそこに分解しない限りあります。そういうことで、この狭い日本で衛生的な考え方で処理するとすれば、焼却が一番いいだろうということで今までやってきたわけです。今リサイクルというお話がありましたが、リサイクルはもちろんやらなければいけないことですし、その前にごみを減らすということをまずやらなければいけない。それは当然なのですが、それでも先ほど私がお話し申し上げましたように、どうしても捨てなければいけないごみというのは残ります。有用に使えないごみです。これについては、我々の日本の国の場合には、この狭い国でそれを一番減量化する、無害化する、安定化するには焼却が一番いいのではないかと、私は今でも考えております。そういうことで焼却が今に生き残っているのだと思います。

それから、質問の中にありましたが、なぜこのお金のない時代に、まだ使える焼却炉が動いているにもかかわらず、新しい炉を建て替えなければいけないのかと。そのあたりのことについては、残念ながら私はきちんと、この委員会というものを持って昨年ま

で来ていましたけれども、議論をしないといいますか、もうそれはつくるということを前提で私らに問いかけがありました。それで委員会としてやってきましたので、それまで、あと何年ぎりぎりまでもたせて、その後につくればよいかという話は、これは市、組合できちんと精査されておるというのが前提になっております。

ただ、ごみの建設というのは非常に時間のかかる問題ですので、例えば、もう来年寿命が来てしまうということであれば、それにさかのぼって数年前から計画を立てなければいけないということになります。ですから、今ある炉が例えば数年まだもつとしても、もう今の段階で計画あるいは環境アセスメント、そういったものをやらないと手続上間に合わなくなるということがありますので、そういう時間のラグというのはあろうかと思います。

○司 会 者: ありがとうございました。

先ほどご説明しましたとおり、本日の質疑応答につきましては講演会に対しての質疑とさせていただきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

- ○住 民: 焼却炉の廃熱利用については抽気タービンなんかを使って、メーンでスチームをとって電気もとるというような方法と、それから高効率の発電機を使ってコジェネもやったというふうな、主として電気、あるいは主として蒸気、2つのやり方があると思うのですが、現在の原子力発電所の事故に伴う現在の電力の需給状況から、あるいは廃熱発電での電力が将来はさらに高い料金で売れるのではないかという状況を考えると、これからの発電、ごみ焼却プラントでは、高効率発電でもって、電気エネルギーをとる方法が望ましいと私は思うのですけれども、安田先生どうお考えでしょうか。
- ○安 田 氏: 熱の利用効率が高いほうが有効に使えるということがありますので、単純に有効利用と考えますと、電気よりは熱利用のほうがはるかに高いと言えるのです。それで、実際ヨーロッパなんかでは、そういうことをたくさんやっていることなのですけれども、今お話にあったように、原発の関係で電力の自由化が進むとか、そういう場合には当然コストが、値段が上がっていきますので、そういう状況の中ではむしろ高効率発電をして、電気を中心にして、全部電気を取ってもまだ熱の利用ができますので、高効率を主体にして余ったものを使うというやり方も一つの選択肢になりますので、これだけでどっちがいいとは申し上げにくいのですけれども、ただ印西の場合には近くに工場があって、熱の利用施設もあるということですので、できれば兼ね合いですよね、高効率をしながらも熱の利用をするやり方が多分いいのではないかなと私は考えております。

○司 会 者: 続きまして、ほかに。それでは、前の列に。

○住 民: 安田先生に2点ほどご質問をさせてください。

23ページ目、ごみの発電、試算されていると思うのですが、1キロワットアワー当たり14円という、これについて詳しくお尋ねします。これは、日量何トン焼却して、燃焼させて、初期費用を何億円の施設で、発電効率何パーセントで、焼却期間何年のときの値でしょうか、それが1点目。

もう一つはですね。

○司 会 者: 済みません、1問ずつでお願いしたいと思います。

○安田氏: お答えしたいと思います。

発電に関しては、炉の日数が入ってきますので、条件設定かなり難しいということですけれども、これは発電効率20パーセントで、施設的にはこれ平均値を使っていますので、どれと言いづらいところがあるのですけれども、例えば200トンですとか250トンですとか、比較的大型の施設を使って、あと設備等が実際についている焼却施設の価格を、これ計算したのはメーカー方も入っていますので、そういう実数を使って計算をすると、若干甘めですけれども大体14円ぐらいで、地熱とか風力と同じぐらいのレベルで電気が

つくれると。これは、言ってみれば施設が大きければ大きいほど安くなっていくというところがありますので、これよりも安くなるところもあるし、高くなるところもありますし、印西の場合はどうなるかというと計算しないとわからないのですけれども、大体同じレベルで利用できるようにという形で計算出しています。

○住 民: 具体的な初期費用と年数は何年なのですか。

○安 田 氏: 初期費用もですね、実際に使った施設をベースにして計算をしているところで、ちょっと細かいものは今手元に持っていないのですけれども、現実につくられている施設をベースにして計算で求めたと理解していただければと思います。

○住 民: そうすると、例えば人口減とか、ごみの総量を減らすとかいうと、この値が上がると 考えてよろしいのですか。

○安 田 氏: そうですね。効率が落ちますので、当然ごみの量が大幅に減ってしまうとか、その場合にはこれよりも高くなると理解していただいてよろしいかと思います。

○安 田 氏: 前のページですよね。それは、ここでは計算していないのですけれども、その場合には火力発電をつくる場合のCO₂の排出量とか、風力をつくればCO₂の排出量は上がりますので、地熱の場合も施設をつくらなければいけないということで、ゼロではありませんけれども、量的に言うと、恐らくごみの発電でもCO₂の削減がありますので、2割ぐらいの効率をやればほとんどとれてしまうぐらいの数字になりますので、多分数字的にはそれほど大きな違いはない。トータル的な場合には、何年太陽光発電を使うとか、風力何年使うとかというところにもよりますけれども、再生エネルギーに比べてそれほど排出が大きいとは理解しておりません。

○住 民: それほどというのは、どれぐらいのことをいうのか、具体的に。

○安 田 氏: ここでは、その根拠の計算は持ってきておりませんので、正確にお答えできませんけれども、発電をすることでCO。の削減ができるということになりますので。

○住 民: わかりました。時間もないようですので、もう結構です。どうもありがとうございました。

○司 会 者: 続きまして、ご質問ある方お手をお挙げください。 では、正面の前列の。

○住 民: 横田先生の安全のところで、災害防止対策の有効性で、一番効果のある設計や計画の 段階における危険性または有害性の除去または軽減というのが、一番効果があるという ことなので、印西市の場合は今こういう時期にあるので、ここが一番重要かなと。一生 懸命検討しなければいけないと思っているのですけれども、その危険性という意味で、 放射能なんかも割と千葉県にも柏とかいろんなところで、これから放射能の入ったもの を焼却することになると思うのですけれども、そういうものの除去、ゼロになればいいので、または低減するということですけれども、今ニュータウンの中央で非常に人口密 度の高いところにそういうものを置くのと、人口密度の低いところに置くのと、人口密度の低いところに置くことが先生のおっしゃる有害性及び影響を受けることが非常に低減されるのではないかと思うのですけれど、その放射能の影響、そういう有害性の低減 ということに対して、人口密度が高いか低いか、低いところのほうが私はベターだと思うのですけれども、先生はどうお考えでしょうか。

○横 田 氏: ありがとうございました。一番というのはとにかく、ライオンの話をしたと思うのですが、ライオンが危険であると。飼っている人がいる。それの一番安全な措置方法は何かといったら、ライオンを飼わないということですよね。

○住 民: いや、それはわかります。それも十分理解しておるので。

- ○横 田 氏: 施設で言えば、そういう施設をつくらないということですよね、危険なものであれば。 それが一番に持ってくるわけなのですけれども、先ほど言いましたようにごみ処理施設をつくらないわけにはいかないということ、それから人口密度が非常に密集なところにそういうものをつくってどうかと。その危険性の原因としては、放射能があるではないかと、こういうご指摘だったと思います。細かいところまでの話になると、荒井さんとか安田さんのほうが詳しいかと思うのですが、今出てしまった放射性物質がいろいろなところに散乱している。ごみは、その中で意図的に集めたわけではないのですけれども、入ってきてしまうと。それを焼くと灰に濃縮されるということで、幸いなことに、焼いても集じん機というところを必ずごみ焼却炉はくぐりますので、ガスの方には行っていないと聞いております。私は、実際に実験やったわけではないから、どうかということは申し上げられませんけれども、行くのは気体か液体か固体かしかないわけですけれども、液体ではほとんどごみ処理というのはありませんので、固体か気体かということになりまして、気体は煙突から、固体は灰出しのパッカーに入ってくるわけです。灰に行くわけです。
- ○住 民: 先生、そういう技術的なことはよろしゅうございまして、要するに人口密度の高いと ころに。
- ○横田氏: 高いところでも、煙突から出る煙はゼロと考えて結構です。
- ○住 民: ゼロというのは。
- ○横田氏: ほとんどゼロに近い。
- ○住 民: 放射性物質でも。
- ○横 田 氏: ゼロとは言いませんけれども。
- ○住 民: 物質の不滅の法則によったら、おかしいのではないかと。
- ○横田氏: そうです。必ずあります。技術的にあります。ゼロではありません。
- ○住 民: だから、そういうことを言われるとちょっと困るので。
- ○横田氏: ただ、健康上害があるような濃度のレベルでは決してありません。
- ○住 民: いや、そんなことを聞いているのではない。健康上害があるかないかないかではなく、 要するに人口密度の高いところが、危険性があって。
- ○横田氏: いや、人口密度関係ありません。もともと安全な煙として出していますので、煙としては、心配は全く要らないと言ってよろしいかと私は考えています。
- ○住 民: 煙はそうですけれども、放射性物質はどこで。
- ○横 田 氏: 先ほど言いかけましたけれども。灰としては確かに出ます。ですから、その灰をどうするかということですが、それが安全なレベルかどうかというのは環境省というところで一応基準を示しておりまして、それ以下であれば従来の埋立地へ処分してよろしいということになっておりまして、今出ている全国的なごみ焼却炉から出る灰は、すべてその基準以下で出ていると聞いております。しかも時間がたつとどんどん減ってまいります。
- ○住 民: それはわかります。だけれども、何度でしたらなくなるという明確な判定がないのではないですか。
- ○横田氏: なくなるということはありません。あなた様も非常に科学知識詳しいと思いますので、 ゼロということはあり得ません。必ずあります。
- ○住 民: だからここに、先生の書いてある危険性または有害性の除去、または低減を目指すべきであると理解したらいいのだと思いますけれども。
- ○横 田 氏: 施設をつくる以上は、灰に必ず出ることはご認識していただければと思います。
- ○司 会 者: ありがとうございます。 この後の日程や会場の皆様のご都合もありますので、次で最後のご質問とさせていた だきたいと思います。

では、右側の列の、手を挙げている方、マイクをお願いします。

- ○住 民: 荒井先生にお伺いしたいのですが、先ほどクリーンセンターで、建物の耐震基準についてのお話があったのですけれども、一般的に新耐震基準による建物の場合、的確な中間の補修等が行われた場合の寿命というのは、普通どのぐらいで標準的に見ればよろしいのでしょうか。
- ○荒 井 氏: ごみ処理施設に限定させてお話させていただきたいのですけれども、従来やっておりましたのが大体おおよそ20年ぐらいだと。これは、建物の寿命よりもプラントの寿命から来ているわけですけれども、環境省が21年のストックマネジメント長寿命化計画の手引を出しまして、長寿命化に取り組めと、それですと35年となっています。ただ、実際になかなか、先ほども言ったように長寿命化にするということは大きな設備を取り替えることなのですけれども、取り替えにくい設備もあって、長寿命化というのは、計画は出ているけれどもなかなか進んでいないという状況です。今言いましたように従来は20年と考えられていて、今後つくる施設については35年程度と考えております。
- ○司 会 者: ありがとうございました。これで質疑応答を終わらせていただきたいと思います。 第1部の学識経験者による講演会を終了させていただきます。 ここで5分間休憩をとりまして、3時から予定どおり第2部の説明会に入ります。

第二部 説明会

○司 会 者: これより第2部の説明会を始めさせていただきます。 初めに、執行部職員をご紹介いたします。

【 職員紹介省略 】

○司 会 者: それでは、当組合の山﨑管理者からごあいさつと次期中間処理施設整備事業について、 ご説明いたします。

山﨑管理者、お願いいたします。

「 管理者あいさつ]

○山崎管理者: こんにちは。本日は貴重なお時間をいただき、また寒い中、印西クリーンセンター説明会にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。印西クリーンセンターを管理する印西地区環境整備事業組合の管理者を務めております印西市長の山崎山洋でございます。

第1部の講演会では、学識経験者3名の方々による講演を行っていただき、先生方のご経験や知識をもとに、ごみ処理施設が果たす役割、また環境に対する施設のあり方、対策方法などご講演をしていただきました。この場をおかりいたしまして、お礼を申し上げさせていただきます。

さて、当組合が計画しております次期中間処理施設の整備事業につきましては、現施設の老朽化からの建て替え計画でございます。ごみ処理施設を整備する場合には、事前調査や設計に要する期間が長く、工事期間を合わせますと約7年を要することから、現施設の老朽化と耐用度を見通して平成30年度稼働開始を目途に事業推進をすることをごみ処理基本計画に位置づけました。その第一歩といたしまして、施設の整備をする位置について、構成市町村議会、これは平成20年度当時でございますが、それから組合議会のご意見をいただき、現在地ありきの計画ではなく、現施設の計画策定から30年を経過し、当時の計画、考え方、環境の変化等から、従来の清掃工場に課される役割と現時点における環境情報を整理し、他の用地も検討するものとしたものでございます。その経過につきましては、これまでの説明と重なる部分はございますが、改めてご報告をさせていただきます。

平成21年5月に設置しました次期中間処理施設整備検討委員会において、構成市町村から推薦のあった5カ所と現在地の比較検討評価を行いまして、平成22年4月に上位3カ所を候補地として決定させていただきました。上位3カ所につきましては、いずれも印西市内に位置していることから、検討委員会では評価できなかったまちづくりの見解を印西市へ依頼をし、あわせてエネルギーの有効活用の検討について、株式会社千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部へ同年の5月にそれぞれ検討依頼をいたしました。その回答とあわせて、これまで2年間にわたり検討した内容を踏まえ、余熱エネルギーの有効利用の観点から、印西市①大森・草深地先を比較検討の対象から除き、2カ所に絞り込みました。その後、再度比較検討するために、整備スケジュール、概算費用の算定など経済性の情報を加え、副管理者との協議によって総合的に評価した結果、建設予定地を印西②泉・多々羅田地先と決定をさせていただきました。

建設予定地の主な決定理由といたしましては、都市計画の観点から用途地域を将来事業所が集まる地区として準工業地域を選択いたしました。また、将来のまちづくりの観点といたしまして、事業所が集まる地区であることから、周辺環境との調和が図れ、地域環境への配慮をいたしました。そして、エネルギーの高度利用として、余熱エネルギ

ーが効率的に最も多く利用でき、さらに社会的問題である地球温暖化対策として、CO₂の削減、低炭素化社会と資源循環型社会への貢献度などが挙げられ、それらを総合的に判断して決定させていただきました。

しかしながら、各説明会の中では説明が十分ではないとのご意見をちょうだいいたしました。これらの説明会でのご意見を踏まえ、熟慮した結果、ご理解をいただくためにも、もう少し時間をかけ、丁寧にご説明をする必要があると判断をし、来月16日に開催されます当組合議会定例会では平成24年度当初予算に建設予定地の用地取得費の計上を見送ることといたしました。また、建設予定地の調査といたしまして、地盤における疑問に答えることや用地取得金額を見定めるために、地質調査と不動産鑑定の予算を計上し、土地の評価を行うこととしております。用地費の計上の見送りによる全体的スケジュールへの影響は今後精査してまいりますが、まずはより多くの皆様方、住民の理解をいただくことが事業推進の第一歩と考えたものでございます。今後も説明会を中心とし、ご理解に向けた作業に取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

この後、事務局より建設予定地の決定の経緯などを説明させていただきますので、よ ろしくお願いいたします。

[事務局説明]

○事務局: それでは、私から、重なる部分もありますが説明をさせていただきます。

まず、皆様のお手元の資料の確認をさせていただきます。環境委員会とつくりましたホッチキスとめのA4資料、次に整備基本計画と記されておりますカラーで印刷しましたリーフレット、A3の横に長いものですが建設予定地決定までの経緯、組合広報紙、平成22年10月に発行したもので4ページになっているものと、今年の1月に発行しました表裏のもの、こちらに基づきまして私から簡単に説明をさせていただきます。不足している方等ありましたら、合図等いただければ担当から足りない部分をお渡ししますが、よろしいでしょうか。

それでは、始めさせていただきます。当印西クリーンセンターは、印西市、白井市、 栄町から発生する一般廃棄物、家庭及び事業系のごみを毎日安全に処理しております。 施設は、昭和61年に稼働開始した1号、2号焼却炉と粗大ごみ処理施設、平成11年に稼働した3号焼却炉があります。

皆様のお手元の22年10月10日に発行しました広報をご覧ください。こちらの3ページ目中段ですが、施設の現状と寿命ということで記載させていただいておりますが、こちらを簡単に読み上げます。1号、2号焼却炉は、既に25年が経過しております。機器設備の点検補修を確実に行っておりますが、経年による老朽化と能力低下に対応するため、コンピューター関係も含め施設改修を実施し、焼却施設を平成30年度までは安全安定に稼働させるための対応をしております。3号焼却炉についても20年以上の稼働を継続するためには、基幹改良工事を実施することが必要となります。建物についても築35年程度が建て替えの目安であると診断されております。廃棄物処理施設の建設には莫大な費用と、確実な工事を推進するためには長い期間が必要となります。最新の設備で環境対策を施し、住民の皆様の衛生的生活環境の保全と安全安心を目指し、次期施設の整備を進めさせていただいているところでございます。

続いて、資料が変わりますが、A3の資料をご覧ください。こちらに建設予定地決定までの経緯ということで記載をさせていただいております。主なポイントだけを述べさせていただきます。平成20年に現在地における次期中間処理施設整備事業案について、組合議会、構成市町村議会、当時は印旛村、本埜村の合併前ですので、それぞれの構成市町村議会へ説明をさせていただいております。そのような中、現在地ありきではなく、

他の場所も検討すべきではないかというご意見をいただいております。それを踏まえ、組合では検討委員会を発足し、事業用地の選定、比較評価を行うこととしております。検討委員会でより望ましい土地、不利な土地の条件を抽出し、構成市町村へ依頼をかけております。その回答としまして、印西市では2カ所、白井市1カ所、印旛村1カ所、本埜村1カ所、栄町では候補地なしとの回答をいただいております。この中で、現在地と合わせた6カ所を比較検討していくこととしております。この比較検討の内容につきましては、また先ほどの広報紙になりますが、4ページの下、25項目の項目を定めまして事業対象用地の比較評価を行っております。その結果の上位3カ所につきましては、こちらの広報等で記載をさせていただいております。

上位3カ所がすべて印西市に所在するということから、印西市と熱供給へ協議の検討の依頼をしてございます。こちらのA3の資料の中段にございますが、印西市の回答、まちづくりにおける見解としまして、まちづくりの具体的な視点として、都市計画、景観、住民への影響度、環境負荷軽減への貢献度を抽出し、3候補地をそれぞれ分析した結果大差はなかった。しかしながら、環境問題、循環型社会の転換、また印西地区ごみ処理基本計画における基本理念等を踏まえると、現行の熱供給施設及び余熱利用施設へ引き続き熱エネルギーを供給することにより、現在地と同程度以上の二酸化炭素の削減が期待できることから、現在地または印西市②が望ましいと思われるとの回答をいただいております。

これらの回答を踏まえ、管理者、副管理者会議の中で、先ほどもありましたが、整備スケジュール、概算費用の算定なども含め協議した結果、印西市②と現在地に絞り再度比較検討をすることとしております。23年3月以降、その2カ所について現地視察や関係機関からの聞き取り、状況確認、整理再確認した中で、23年5月に印西市②がより望ましいと基本合意、内定してございます。23年6月、管理者、副管理者会議の中でこの内定について再度協議した中で、印西市②を建設予定地と決定しております。その後、組合議会議員に対し全員協議会で報告という流れでございます。この表の右側につきましては、組合からのホームページのアップ時期とか、広報の発行時期等について時系列的に載せさせていただいております。

続いて、今年の1月に発行した広報を見てください。こちらの下の段になりますが、建設予定地位置図として、色がついている部分が現在組合では建設予定地とさせていただいている場所でございます。あわせてその図の上にある部分が概算事業費ということで載せさせていただいております。こちらについては、平成23年3月時点の数値を載せさせていただいております。用地費につきましては、当初4万平米ということで概算費用は出しておりますが、現在組合で考えている面積につきましては3万7,500平米で検討を進めております。また、算出の概算事業費につきましては平米10万円ということでございますが、取得時期に新たに不動産鑑定をかけまして、そちらをもとに所有者と協議を進めていくこととなります。

工事費等の中で、建設費、熱回収施設が現在日量約240トンとなっておりますが、現在組合のごみ処理の状況は、平成20年以降、皆様のご協力もありまして、ごみの総量については増加しておりません。今後も同じようにごみの減量、リサイクル化を進めることによって、平成25年策定予定のごみ処理基本計画でこの日量240トンについても検討を再度するということで計画をしております。

若干順序が逆になりましたが、最初に皆様に資料の確認でお願いしました印西クリーンセンター環境委員会のQ&A、こちらについてはクリーンセンターの周辺32自治会、町内会でつくる環境委員会、そちらで次期中間処理施設整備事業について、お互いに正しい情報を共有しようということでつくりました専門部会で、住民委員からいただいた質問をQ&A形式で作成したものでございますので、また後ほどご覧になっていただけ

ればと思います。

私からは、簡単ですが資料に基づく説明をさせていただきました。よろしくお願いします。

○司 会 者: 説明が終わりました。

この後ご意見、ご質問をお受けする質疑の時間になりますが、あらかじめ確認をさせていただきたいと思います。質疑時間ですが、本日はこのホールの利用時間の関係上、4時半までとさせていただきたいと思います。また、ご意見、ご質問につきましては広く皆様からお受けしたいと思いますので、講演会のときと同様、1つのご質問に対し1つお答えする一問一答方式で進めさせていただきたいと思います。

なお、質問される方には係員がマイクをお持ちしますので、お住まいの市、町、お名前の後にご質問をお願いいたします。

それでは、これより質疑をお受けしたいと思います。ご質問のある方は手を挙げてい ただきたいと思います。

それでは、最初に手を挙げられた左側の前の方、男性の方、お願いいたします。

[質疑応答]

○住 民: 移転先の土地、今URさんの取得価格をこれから協議されるところだと思うのですけれども、あそこ、いろいろと調べると、熱供給センター、今回クリーンセンターとかいろいろ出ていますけれども、問題は単なる国交省の天下りの問題ではないのかなと私は思っているのです。北総線の高運賃問題と根っこ同じではないですか、これは。そうですよね。ただ、調べていらっしゃる方というのは、今ちょっとぱらぱらと拍手が出ましたけれども、多分わかってくださっていると思うのですけれども、調べる方いっぱいいると思うのですけれども、あの熱供給センター、あそこの経営母体はどこですか、市長。このまま答えてもらっていいですか。

○山﨑管理者: 千葉ニュータウンセンター。

○住 民: 千葉ニュータウンセンターに出資をしている親会社はどこですか。

○山﨑管理者: これは、UR都市機構と県企業庁。

○住 民: おっしゃるとおりですよね。URは、国交省のぶら下がりですよね、外郭団体というか。要は「らーばんねっと」とか、地域ケーブルネットみたいなのもやっている株式会社千葉ニュータウンセンターというのがあって、そこにURが2割、3割か、それぐらいの割合で出資をされていますよね。そこでUR自体も、千葉ニュータウンセンターは人、物、金を使って、URから実質的に意思を反映させることができる組織であると出ています。

そして、さらに今回クリーンセンターの移転先のすぐ近くにあるビジネスモールの鯉の泳いでいる池のあるところですか、あそこ熱供給センター(株)そういう名前がついていると思うのですけれども、ここはこのURがお金を出している千葉ニュータウンセンターからさらに4割出資を受けて営業しているということで、結局URのぶら下がりの組織ですと。今回買う土地もURの土地ですということで、結局役所にも国交省からまた役人来ているみたいですけれども、URと行政の単なるくっつき合いの問題だと私は思っています。

この点というのは、もうばかではないので、みんな調べればわかることなので、URの土地を高値で、普通はクリーンセンターも、ああいうごみ処理施設というのは人里離れた山の奥とか、できるだけみんなが、不幸になる人が少なくなるようなところに建てます、工場団地とか、そういうところの近くに建てたりとか。今駅前にあるではないですか。

この駅前にあることに関して、このQ&A集、先ほど事務局が説明してくださった1

番にありますけれども、まず地権者云々で、平成22年の1月14日に中央駅北地区町内会自 治会連絡会クリーンセンター対策委員会から要望書の提出があったということですから、これはもう私から見ると売国奴と思っているのですけれども、M議員が音頭をとってやった施策だと聞いているわけです。この署名をしたのが駅前のマンションの住民だと聞いています。それで、このマンション住民の方たちというのは、もともとそこに煙突があるというのをわかって買っているわけです。ただ、気持ちはわからないわけではないです。できるだけ遠くに行ってほしいと、みんなそう思っているはずです。にもかかわらず、ここの趣旨には、どこか遠くに行ってくれと言っている話です。それをなぜか道路を挟んで反対側の500メートルわずか先に移転して、この要望の流れというのは、私はものすごく気になっています。

最初に、議会の中で誰かが現在地ありきではなくて、次の移転先に、別の土地もありきで考えるべきではないのかと言ったと言っていますけれども、誰が言ったのですか、それ。多分記録も何もないのではないですか。誰かが言った、そして、同じころにこのM議員が署名を集めて、3,000名にも上る署名をつくってクリーンセンターの跡地をどこか別のところへ移せというふうな署名活動を行い、その意向を反映して我々行政が動いたなというポーズをとっていらっしゃいますけれども、これはすぐわかってしまうわけです。その後にこういう選定評価が行われて、74点と73点ですか、1点差で予定地が決まったと。ところが、後からどんどん出てくると、あそこが昔、沢だったと。印西市が配っている防災マップでは、液状化の恐れのある地域と指定をされているところが……

- ○司 会 者: 恐れ入ります。ちょっと質問が長くなって、答弁されるほうもありますので、恐れ入りますがお聞きになりたい点をお願いします。
- ○住 民: では、URとの癒着の関係でやっているのだろうということだよ。それイエスかノー か答えてくれよ。
- ○山﨑管理者: そういうことはありません。
- ○住 民: ないのだったら、検討委員会だって、虚偽の資料配って、住民、検討委員の人をだまくらかして、住宅地が入ってない地図を使ったりとか、さんざんおかしげなことをやって、意思決定のプロセスがここまで来ているのだから、もう一回検討委員会で見直して。現在地ありきでやったらいいのではないのか。

以上。

- ○山﨑管理者: 2年余りもかけて検討委員会の中で検討をしていただきました。その結果を踏まえた上で、総合的に判断をさせていただいたということでございます。
- ○司 会 者: それでは、次のご質問ございます方は。 はい、前列の前の方。
- ○住 民: 最近の広報で決定がなされて、その通知をするということ、あるいは市長は管理者の 責任者ですが、事が決まってから、住民に説明をするという姿勢を持っておられるよう ですが、普通は事を決める前に住民に相談をして、そしてその意向等を十分踏まえて次 のステップを考えるということが普通のことではないかと思うのですけれども、そのこ とについて、数多く会議をやったとかなんとかおっしゃっていますが、まず、最初にこ の建設予定地決定までの経緯ということで、左側にひし形、星形、それから白丸、黒丸 がついていますけれども、黒丸の管理者・副管理者というものの構成を教えてください。 管理者、副管理者という方はどういう方々ですか。検討委員会は、最後にちゃんと構成 が出ています、それもちょっと住民ということについて問題がありますけれども。住民 参画のもとにずっとやってきた、1カ所だけ住民参画という言葉がこの文書に出ている のですけれども、管理者、副管理者というのはどういう方々ですか。
- ○山﨑管理者: 管理者は私が務めております。それから、副管理者は白井市長、それから栄町町長で ございます。

○住 民: 先ほど紹介があったこのお二人だけですか。そうすると、ここの黒丸の管理者・副管理者会議というのは、御三人でいろいろと7回か6回かの会合を、この黒丸のところの会合をなさったわけですね、御三人で。会議の実態はそうですね、組織の実態は。

それでは、これを見てもわかるように、住民の参画したということは、てんで考えられないのではないですか。もちろんお三方は住民の代表、あるいは住民のことを十分考えて365日生活をしていらっしゃる方々とは思いますけれども、幾ら何でもたった御三人方で住民のいろんな問題をカバーすることは、私は不可能だと思います。

○司 会 者: 今の件に関しましては。

○山崎管理者: 当然正副管理者の会議に至るまでには、検討委員会からのご報告あるいはまた事務方からの説明等も十分に聞いてのことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○司 会 者: それでは、次の右側の中段の方、手を挙げた方。

○住 民: どうも僕たち見ていると、さっき僕もやじったけれども、事後承諾の形になって、市民にはつんぼ桟敷なのだ。本来市民というものは市長だ。市民が市長で、あなた方が我々の足になって働くのが当たり前だろう。それなのに、何かURと手握っていて、本当夫婦関係だ、愛人関係だ。そんなような理由に見えるのがおかしい。何でもUR、URと。URに毒されているよ、君たちは。ばかにしないでくださいよ、私たちを。我々は生きているのだから、このまちで。我々が中心なのだ。あなた方は、何もそんな高い席に座らないで、我々にひれ伏して市民の皆様と言わなくては。市民は、みんなそれを待っているのだ。ちょっと高くなり過ぎているよ、君たちは。

○司 会 者: 今の方、特に答弁ということではないと思いますが、次の方お願いいたします。 それでは、真ん中の中央の前にいらっしゃる方。

○住 民: 1点予定地の地盤に関して質問いたします。組合が検討委員会に提示した地盤情報というのは、千葉県が検討した液状化しないという結果の情報だったと聞いております。それをもとに、地盤選定の場合の9点満点をつけたという経緯を聞いておりますが、その千葉県の液状化検討用の地盤モデル、解析するために地盤モデルというのをつくります。それが標高25メートル、周辺で最も高い標高としております。現状と明らかに異なっております。したがって、液状化の必須条件である地下水に飽和されているという条件がなくなる可能性が高くなります。

もう一つ、地質についてですが、地表数メートルはN値4から8という比較的良好な 粘性土としており、これも液状化をしない土質です。それとその表層の下、洪積砂質と されておりまして、これは日本で過去に一度も液状化したことのない砂層です。こうい うモデルに基づいて、トータルでローム台地という地形でやっております。

一方、印西市の液状化検討は、古い地図に基づいて、谷底低地のボーリングデータを採用するなど、現状をよく反映した条件で解析して、その結果として液状化の可能性が高いとされています。それで、この検討委員会は最初からこの印西市の検討結果を採用せずに、千葉県のデータを採用してきて、予定地選定の最終段階では印西市内の3候補地に絞られたわけですが、その段階でも、なお印西市の液状化検討結果を採用しなかった理由をお聞かせください。

○事務局: 液状化の件につきまして、お答えさせていただきます。

今ご指摘の液状化のデータにつきましては、皆さんにまずはご報告いたしますのが、検討委員会で用いたのは千葉県の平成19年度の液状化のデータです。印西市のものにつきましては、平成18年のデータであったと。それから、検討委員会におきましては、この印西地域全域を検討対象にしますので、基本的にはその全域のデータがないとできませんので、千葉県の最新のデータを液状化のデータとさせていただきました。この液状化のデータにつきましては、どのように使われたのかと申しますと、この印西地域の中でどこが候補地になり得るかということで市町村にそのデータをお示しして、不利の土

地の条件、または望ましい土地の条件ということでお示しする中で、その液状化の危険 性のあるかないか、そういったのでお示しをさせていただきました。

そこで、印西市のデータと相違点につきましては、基本的にはその詳細な比較、つまり千葉県のデータと印西市のデータがどの程度違うのかについては、基本的にはその比較まではしておりません。また、これは公的機関がそれぞれに専門家を交えて出した結果でございますので、どちらが間違っているかといった評価も、我々組合として行っていない状況です。

したがいまして、今現在ここで今ご指摘のことについてはお答えできないですけれども、今後それぞれの、危険度が高さによっても違うのですけれども、最終的にはその地質調査を行って建物を建てるということですので、先ほど管理者のから報告いたしましたように、来年度にその地質調査の予算を要求しているところでございますので、その辺についてもさらに調査を進めてまいりたいと考えております。

○司 会 者: それでは、左手の前の方。

申しわけございません。失礼いたしました。今の件についての再質問といいますか、関連ということでございますか。

○住 民: 関連質問たって、

○司 会 者: 恐れ入ります。先に質問された方を、もう一度質問あるというところで、飛ばしてしまいました。

○住 民: 多くの人にそうさせると言っているのだから、そんなに何人も同じことをやらせることないでしょう。

この地盤質問、私サザンでも質問したのですが、ごみ、清掃工場という大事な建物の 地質に県と市の相違がある、どちらが正しいのですかと私質問したのですが、少し詳し く書いてあるのですが、まず、詳細な調査を行うということは、ここに今から地盤調査 するのでしょう。地盤調査して、だめだという結論が出たらどうするのですか。まずは この場所がいいと思われるので、地盤調査という予算計上して、ボーリングデータが出 てきて、これなら大丈夫ということで、候補地を決定するのではないのですか。これ手 順が間違っていませんか。

○事務局: では、その件についてお答えしたいと思います。

基本的には、その液状化がその施設をつくるときに、きちんと先ほどの荒井先生からのご講演の中にもありましたように、地震の中で、石巻のクリーンセンターについては、きちんと地盤の固い部分にくい打ちをしておりますので、建物自体に影響はなかったと。現在の施設も、実は液状化の心配のある、建設予定地よりも液状化の危険が多少高いところではございますけれども、きちんと固い地盤の上にくい打ちをして、きちんと建てると。なおかつその液状化に対しましては、それぞれの対応策、これがございますので、そういったことも今後検討していくというものでございます。

○司 会 者: その前に質問された方、再質問ということですよね。

○住 民: 私が申し上げたのは、県の解析の地盤モデルが現状と異なっております。これは、県も認めております、担当者が。県は、250メートルメッシュという大きな区分けで、そこに1つでもボーリングデータがあれば、全体をボーリングデータとしてしまうという最大包絡処理というフィルター上の処理としておりますので、この谷底低地のボーリングデータが当然ないわけです。あるのはもっといい地盤のところ。それをモデルにしたから、県のほうよりも市のほうが詳細で正しいということは認めているのです。ですから、どちらが正しいというのではなくて、明らかに手法やモデル化が違うので、どちらが現状に合っているかという判断ですから、平成何年という自然ではないのです。地盤というのは1万年、あるいは洪積台地と先ほど私言いましたが、これは1万年以上、1,700万年前にできた地盤なのです。だから、平成18年とか19年という、そういう話ではないの

です。

○司 会 者: それでは、そのほかに質問される方は。 はい、それでは、後ろの方に今度。恐れ入ります。

○住 民: 先ほどの質問の方は、事務局がお答えになりましたけれども、質問したのは管理者に対して質問だったと思います。それは、どういうことかといいますと、先ほど説明のありましたように広域の土地の中で、その土地の優劣を決めるには、広域をカバーする地図をベースにするという、そういう意味ですよね。6カ所の候補地の優劣を決めるのに千葉県のデータを使ったと。これはこれで納得できるわけです。その後に、検討委員会は最終的に予定地を3カ所に絞ったと。その3カ所のうちから1カ所を絞るに当たっては、それは3人の管理者、副管理者の決定に委ねたわけです。このときに、管理者、副管理者の協議の際に、その3つの土地の優劣を決めるに際して必要なデータ、つまりそれは、印西市がつくっている防災マップのデータですよね。それをなぜ使わなかったのか。広域の千葉県のデータを使ったとよく説明しますけれども、なぜ3カ所、ピンポイントの違いを明確にできるその地図を、印西市の調査結果をなぜ使わなかったのか、そのことを質問しているのです。ですから、それに対して明確に答えていただきたい。

そして、地盤の問題というのは、当初の地盤選定の評価ポイント、さっき説明がありましたけれども、この中でも非常に重視してウエートをかけているわけです。全体の中の6点配点しているわけです。ですから、3人の方々が最終地を決定するに当たって、この要素を度外視するということはあり得ないはずです。そのことを明確に説明していただきたいというのは先ほどの質問趣旨だと思いますので、よろしくお願いします。

- ○山崎管理者: 正副管理者会議の中で議論をいたしました。そのことにつきましては、先ほど事務方から説明をしたとおりのことで、それ以上について、私から質問をしたことはないということで、事務方からの説明を聞き、総合的に判断をさせていただいたところでございます。
- ○司会者: それでは、真ん中の方。

どうとるのですか。

- ○住 民: いろいろ正副管理者会議でご議論もされたということのようですが、実は先日、情報 公開でその議事録を出していただくようにお願いをいたしました。出てきた議事録は、 国の原子力の問題でも、ですけれども、まるで議事録の体をなしていない。何を話され たのかさっぱりわからない。どの会議で、誰がどういう発言をされてこういうことになったのか、その経緯を詳細に今ここで述べてください。情報公開の結果では何もわかり ませんから。
- ○山﨑管理者: 正副管理者会議の会議録につきましては、要点筆記で会議録を作成していると伺って おります。
- ○住 民: 要点も何もありません。何が話されているかさっぱりわかりません。あなた自分で見てください。
- ○山崎管理者: 当然今までご説明申し上げましたとおり、印西市のまちづくりの観点、あるいはその熱の利用、余熱利用の問題、それからCO₂の問題等も事務方から説明を受けて、最終的にも点数、評価点の問題についても説明を受けた上で、総合的に判断をしたということでございます。
- ○住 民: 要望ですけれども、それを文章にして、国も後からつくるということをやっていますから、そういうのをやってください。それともう一つ、文書の管理規程というのはあるのですか、ないのですか。もしそれがあったとすれば、こういうとんでもない違反をしているわけだけれども、その責任は
- ○山崎管理者: 今までも正副管理者会議については、要点筆記で会議録を作成するということで行ってきたということでございます。

○住 民: 答えになっていないと思いますが。

○司 会 者: それでは、別な方でご質問ある方、手を挙げていただきたいと思います。

では、先にお手を挙げた右側の前のほうの方。

○住 民: これまで私たちは、説明会あるいは組合当局との会合を3回ほど持ちました。持てば 持つほど疑問が増してくるのです。最終的には、管理者の3人の方に、はっきりした内 容をご説明いただかないことには納得できないことが多々多々あるのです。それを冒頭 申し上げますと、まず一つは、先ほど各自治体に候補地を求めたと言っておられるので すけれども、山﨑管理者が一貫して言っておられるのは、熱供給との関連が非常に大事だということを言っていながら、なぜ白井とか、それとか栄町とか、あるいは印西の① の問題もそうですけれども、熱供給のためには1.5キロ以内だとご承知なのでしょう。その上に立って、なぜそういう候補地を求めたのか。大変な労力ですよ、それぞれの自治体から見れば。初めから決まっていたのではないですか。これが1点です。

それから、3月22日に検討委員会が終了しています。この検討委員会が管理者へ提議している問題があります。印西市多々羅田、それから泉地区、それと現地の比較についてこう述べています。多々羅田地区、印西では用地取得にかかわる負担度が大きく、現在地と比較して負担額としては不利となる。用地売却を見込んだ場合の概算負担額についても、現在地を売却しても、現在地から段階整備、比較して15億から30億の負担増が見込めると言っているのです。売却というのは、見込んでおられるのは現在の土地、現在地ですね。あそこを42億と掲げています。売却利益と書かれています。そうすると、40億プラスの10億プラス、10億から30億ですから、最小限に見ても55億の費用が増すわけです、現在地よりも。現在地で建て替えるよりもです。そういうことをここで指摘しているのです。だから、そのことを重視して検討しなさいと言っているわけです。このことが1点です。

このことを受けて、管理者会議が開かれたのが5月28日と6月2日、2回開かれています。ここでは、まず5月28日は、ここの場では論議は1時間です。時間だけ書いてある。議事録を見ますと。論議された内容を要約として書いていますけれども、その内容は、経済社会情勢も変わってきていると。まちづくりの総合的な観点から、印西市の多々羅田地区がより望ましいと考えるべきということを山﨑管理者が述べられているのです。そのことに対して、ほかの副管理者は異議ございませんと、これで終わっているのです。いろんな問題が、200億かけてこの施設はつくるのです。そして、地盤の問題とか、あるいはそのほかの財政問題、いろんな問題があるにもかかわらず、たったこれだけの議事内容ですか。

それから、6月2日にいよいよ最終決定する日です。28日には、またこういうことも提示しています。各自治体に、これ内定したから、これについて各自治体で検討しなさいということを言っているのです。それで次回に決めましょうと。これが5月28日。6月2日に開かれた管理者会議、これ約30分で終わっています。30分の中で、どういうこと決められたかというと、②に決定しましたと。これを管理者が述べられています。これまでの協議結果と前回の了解事項に基づき、印西市の多々羅田地区に決めましたと。いかがでしょうかと。2人の管理者は異議なしと。本当によろしいのですか、この内容で。我々納税者の立場からいえば、200億円もかけて計画されるこの建設問題について、管理者の認識はこれだけなのですか。

伊澤市長なんかは、新しく市長になられたわけですから、5月22日の管理者会議で初めて紹介されて、これまでの経緯を聞かれたわけですよね。そういう状態と、それからわずか、決めるまでの経緯が1時間半です。1時間の中には、いろんなほかの論議もされているのです。こういう内容で決められて果たしてよろしいのかと。これお答え願いたいのです。3人お一人ずつ。どういう認識のもとで決められたのか。財政の問題で、い

ろいろあるはずなのです。こんな重要ないろんな問題がある中において、詳細にお答え ください。

○山﨑管理者: 今白井市さんと、お話がございましたが、実は伊澤市長さんの前の横山市長さんのと きからこの問題についてはお話をさせていただいておるところでございますが、最終的 な判断については選挙後にというようなお話があったと、私は記憶をしております。そ れまでも何度か現地視察等も行わせていただいたということでございまして、その結論 に至るまでにつきましては、事務方からもさまざまな情報等を入れていただき、判断の 材料にさせていただいておったということだけは、ご理解をいただきたいと思っており ます。

白井市長の伊澤でございます。 ○伊澤副管理者:

> 今管理者からありましたように、私は昨年の5月22日に市長に就任いたしました。これ は日曜日でございます。次の日に正副管理者会議が開催されまして、その中で、平成20年 からこの用地の関係、建て替えの関係について事務局から説明を受けております。その 中で、関係構成市町村から候補地6カ所、これは白井市も1カ所挙げております。そこ から検討委員会では3カ所に絞られて、23年3月には、現在地と今の候補地2カ所に絞ら れてきた計画まで説明を受けております。そして、その2カ所について、印西市の都市 計画まちづくりの観点から検討を加えた結果、エネルギーも含めて、今候補地とされた ところが印西市にとってはまちづくりの観点上非常に有益であると、そのような説明を 受けまして、その日はこれで持ち帰りまして、私はいろいろ今までの経緯、市に帰りま して担当課等から今までの経緯を調査しまして、それから2回目の会議が5月28日でござ いました。そのときまでに私の気持ちを整理いたしまして、そして財源的な問題、白井 市においても財源的にはかなり厳しい状況でございますので、財源的な状況の検討等を 踏まえまして、内定を、多々羅田地区に、ここの日に内定を決めまして、その後も白井 市としてもいろいろ検討して、この内定のとおりにできると、そういうことで最終的に は6月2日に正副管理者で決定したところでございます。私の携わった経緯はこういうと ころでございます。

以上です。

栄町の岡田でございます。 ○岡田副管理者:

> 管理者会議においては、当然、私もこの管理者会議では平成22年5月以降の参加でござ います。そういった中で、6カ所の候補地が出たということでございますけれども、栄 町からは適地がなかったということで、前の町長も出さなかった経緯は聞いておりまし た。当時の4へクタールの土地と準工業地帯、すぐ建てる土地ということでございまし たので、そういった部分は栄町には見当たらないということで、前の町長から、私も当 時議長をしておりましたので、そういったなかったという経緯は聞いております。そし て、この正副管理者会議においては、この検討委員会がございましたので、その検討内 容を、いろいろ説明を受けて、1点とはいえ点差がございましたので、また印西市の観 点、まちづくりの観点からも、そういったこともということがございまして、当然賛成 したわけでございます。

> そして、先ほどの方が、財政状況が厳しい折というようなお話がございました。それ は確かに、私どもは一番財政状況が悪くて、本当は建てたくないということが本音でご ざいますけれども、これは、でも財政状況が悪いからいいからといって、ではごみ焼却 施設は要らないのかということになります。それは、私ども確かに悪いのでございます けれども、多分私の町のことを言っていると思うのですけれども、だからといって白井 市さんと印西市さんが、では栄町は負担金要らないよと言ってくれれば、もうけもので すけれども、いずれにいたしましても財政状況が悪くても、これは将来の人たちのため には、ぜひとも必要な施設でございますので、一生懸命考えているところでございます。

○司 会 者: そのほかにご質問ある方は。

○住 民: 今の中で、関連した中で答えが出ていないところがあるのです。それは、何かと申し上げますと、今申し上げましたように、検討委員会からは、3 管理者に対して土地代40億プラスの15億から30億円余計に費用がかかりますよと。それくらい費用かけても新たな土地に移転する必要があるのかどうか、その辺について、そこを知った上で、つまり現在地よりも四十数億以上かかる費用をかけても移転したほうがいいのかどうか、その辺の検討もちゃんとされたのかどうか。

私たち納税者の立場から見れば、1億でも2億でも安く造ってもらいたいわけです。今岡田町長さんもおっしゃいましたけれども、私ども何もこの建物反対しているわけではないです。必要です。しかし、納税者の立場から見れば、一円でも安くする努力をされたのかどうか。全く新たな土地を買う必要性がないのではないですか。それで、事務当局から、それから検討委員会、前の事務当局からの提案は、現在地での提案ができるという形で、現在地で提案していったわけです。それなのに、あるどこからかのささやきがあったから建て替える。こんなばかなことがありますか。それが100円や200円ではないのです。40億円も50億円も増えるではないですか。それについてどのように検討されたか、もう一度はっきりお願いします。

○山﨑管理者: 私が報告受けているのは、概算の中での40億と、それから今の施設を売却したところ の42億という数字を報告受けております。

○住 民: そういうことを言っているのではなくて、40億以上かけて新たな土地を買うほうが、 建て替えるほうが、現在地でできると言っていながら40億新たな土地を買う必要がある のかということで、そっちのほうの価値があるのかどうか。何か山﨑市長が、URさん とのつながりがあるのかどうか。仮にあのURの土地を買わなくても山﨑さん困らない のですか、困るのですか。多々羅田地区のURの土地を、仮に建て替えの必要性が新た な建て替え、つまり移転建て替えが必要なければ、URの土地を買わなくても山﨑さん 個人としては困らないのですか、困るのですか。そういう何か問題があるのですか。

○山崎管理者: そういう議論の仕方でなくて、私は事務方から報告を受けたのは、新しく建てるところについてはその土地代として40億ですよと。それから、今ある施設の土地を売却したら42億という、これは概算ですけれども、そういう報告は受けておりますけれども、そのほかにつきましては聞いておりません。

○住 民: いや、売却益42億とおっしゃいますけれども、僕らがいろんな関係で調べたところ、現在の価値は、あれしかも10年先でしょう、売るのが。幾らになるか、そんなこと予測できますか。そのことを予測して土地を買うのだったら大間違いです。つまり首長さんとしての、これは、役目は果たしていないです。だって、我々が調べた段階では10億以下です、今での評価は。それが10年先に42億に上がるのですか。そんなばかなことないでしょう。それでもって新たな土地40億買うなんて、そんなこと、ばかなことはないのではないですか。そんな説明には市民は納得できないです。3人の管理者、どうぞそのことについてお答え願います。本当に新たな土地を買ってまで建て替える必要があるのかどうか、現在地でできるということをはっきり申し上げて、事務当局は申し上げている。

○山崎管理者: 冒頭から申し上げましたとおり、検討委員会の皆さんの評価、それから印西市のまちづくりの観点、景観上の問題、さまざまな総合的な問題で判断をさせていただいたわけでございます。また、40億と42億のことにつきましては、今現在でその予測される概算ということで報告を受けておりますので、ご理解賜りたいと。これ以外の思惑での発言等につきましては控えさせていただきます。

○住 民: 概算とおっしゃいますけれども、概算でもってこの計画を組まれているのですか。

○司 会 者: 恐れ入ります。時間等もございますので、申しわけありませんけれども、ほかに質問

される方がいらっしゃいましたら、その方にご質問をお願いします。 それでは、手を挙げた前の方。

○住 民: 今現在、西側では高層ビルが建ち並び、東側には泉新田の新興住宅、そして広大なナシ園があります。今現在のクリーンセンターから500メートル以内に、今度は焼却場が建設されようとしています。建設した後住宅が進出してきたということはありますけれども、計画当初から住宅のど真ん中に焼却場を建設するという、実現させようという考えは常識的に一般の正常な人間では考えられません。そして、この計画の根源であるのは山﨑市長だと聞いています。この印西市の市民は、地域住民に相談もないのです。そして決定されたのです。ですから、この建設移転には大多数の市民が建設には大反対です。そこで伺います。印西市長、白井市長、栄町長、この建設移転をまともな計画と思っていますか、一人一人答えてください。

○山崎管理者: 冒頭のあいさつでも申し上げましたとおり、また今までも皆様に言い続けているとおり、しっかりとした検討委員会の中での検討結果を踏まえ、印西市のまちづくりということからも、準工業用地ということで、今後のまちづくりについても適するということで決定をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

○伊澤副管理者: 私からお答えさせていただきます。

まず、2つの観点に分けてお答えさせていただきます。1つ目は、次期中間施設の必要性でございます。これにつきましては、事務局からの説明を受けまして、内容的には1号機、2号機が昭和61年の稼働であること、もう既に25年が経過していること、そして3号機は平成11年でございますが、主な大きな2つの炉が既に25年を経過していると。基本的には、この炉の耐用年数があることの説明を受けております。メーカーでは一般的に15年、しかし今延命措置等を行いまして、30年くらいであろうと、最高が。これは、東京都23区の例で説明を受けております。

そういうことで、先ほどの講演の中にもありましたとおり、この中間処理施設をつくるには、今年で寿命が来たから来年つくりますというわけに、スケジュール的に厳しいと。かなり前からやらなければ、計画をしなければ間に合わないということで、この時期が、この次の中間処理施設を検討する、あるいは決定する時期だと私は認識をしたところでございます。したがいまして、この中間処理施設の建設については必要性があると判断しました。

そして、用地の判断でございますが、これにつきましては先ほど述べましたとおり、 現在までの選定経過等の説明を受けまして、そして最終的な、これは印西市の中での用 地になるわけでございますから、地元の印西市のまちづくりの観点というのを重要とと らえまして、その2点から最終的には現在の候補地に決定をさせていただいたところで す。

以上です。

○岡田副管理者: 伊澤市長と全く同じでございます。

○司 会 者: そのほかにご質問ある方は手を挙げてください。

○住 民: 今3人の方から回答ありましたけれども、きのうおととい東京の大学、渋谷に I 議員 と A 議員とごみのフォーラムに行ってきました。そして、現在の印西の内容を言いましたら笑われました。東京大学のM先生、もっともっと生ごみの減量をやれば、今の3号 炉でも十分にもっと長く使える、その間に住民と相談して、ほかを考えることを何かやる、なぜ相談しないのかと言われました。検討すべきだと思います。

○山崎管理者: ごみの減量化の問題につきましては、これはもう各市町で十分取り組んでいると思いますし、印西市としても何としてもごみの減量化については、今後も引き続いて取り組んでいきたいと思っております。

○司会者: ほかにご質問のある方は。

右前のほう、まだ質問されていない方がいらっしゃるので。

○住 民: いつもごみ焼却ありがとうございます。

用地の件はちょっと横に置いておいて、設備に関しましても用地のほかに160億ぐらいかかるというので、私も詳しくは知らないのですけれども、白井さんのほうから出てきた新聞のチラシに入った千葉ニュータウン月刊というのを見ましたら、船橋は60億ぐらいで更新されたと書かれています。そういったことができなかったのかどうか、そういった検討されたのかどうか、お尋ねします。

○事務局: まず、施設の160億というものの根拠ですけれども、これはもちろん設計を現在しておりませんので、詳細な見積もりをもらったわけではございません。これは、全国の焼却施設の実績から、これは大体処理能力で概算を決めておりますけれども、処理能力1トン当たり約5,000万円、これから算出したものです。

それから、船橋市さんの状況、これは多分過去の炉の入れ替えの実績だったと思いますけれども、船橋市さんの状況をここで淡々と申し上げるのもなんなのですけれども、最初に船橋市の北部の工場、最初に入れた焼却炉が実績のないメーカーによるもので、大失敗をしたと。それから、今現在の焼却施設に入れ替えた、そのときの金額だったと思います。その方法としましては、建屋をそのまま使って、リフォームの方向だったかと思いますけれども、私どもはその検討委員会の中でも、そのリフォームの方向ができないかどうかについては検討をさせていただいております。ここでその詳細をご説明すると時間が非常に長いので、報告書は出させていただいておりますけれども、そのリフォームの方法については最終的には費用対効果、そういったことから難しい、さらにはその実績も、東京都でそのリフォーム方法を数例行いまして、実際にはメリットがないということから現在はやめている方法なものですから、それについてはこの印西地区には値しないということで、検討委員会においては結論づけております。

○司 会 者: では、真ん中の前の方。

○住 民: 先ほど山﨑市長、管理者は、次期移転地の決定について周辺環境を配慮したとおっしゃいましたよね。それで、この自主規制値案、次期の規制値案、さも現在の規制値案と比べると低いように。確かに低いです。ですけれども、私はその煙の影響を受ける地域に住んでいまして、非常にこのことを心配しています。

ちなみに柏南の規制値案に比べてどう考えられますか。答えてください。

○事務局: それにつきましては、私からお答えをさせていただきます。

○住 民: 数値で言ってください。

○事務局:数値につきましては、お手元の環境整備という広報紙、11月20日付に、配布したものの裏面の用地の位置図が書いてある右側の下です。そこに今回、自主規制値の案として定めさせていただきました。現施設と新施設がありますので、その数値についてはそれぞれ比べていただければわかるかと思いますけれども、この自主規制値の案とは、今後行います環境影響評価、とりあえずはこの環境影響評価に用いる数値を決めなければ環境影響評価入れませんので、そういったことで検討委員会の中で決めさせていただいたものでございます。施設の基本計画にもありますように、最終的なこの公害防止対策に係る規制値、自主規制値になりますけれども、これにつきましては地元の皆様方と対話の中でその数値については決めさせていただくということで書かせていただいております。

○住 民: 申し上げますと、柏南は、一番最初の塩化水素は60に対して10です。それから、NOx0100に対して30です。それから、硫黄酸化物は40に対して10です。ダイオキシンについては0.1に対して0.01です。次期計画に比べて、柏南ははるかに厳しい規制を既に実施しています。それに比べて、より住宅密集地に建てようとしている計画が柏南よりも高いではありませんか。それがなぜ周辺環境に十分配慮したと言えるのですか。答えてく

ださい。

- ○事務局: 柏南工場についても、地元の協議の中で、その数値は決めたと聞いております。この数値については、先ほど申し上げましたように最終的な決定には皆様とご相談させていただくのですけれども、先ほどの講演、この会の前にやった講演の中でもありましたように、数値を下げるためには非常に大きな機器類、またイニシャルコスト、ランニングコスト共にかかるものですので、それらもあわせて考慮していかなければいけないなということを考え合わせまして、これについては今後これ以上にはならない。これ以下にするために皆さんと相談をさせていただくというものでございます。
- ○住 民: それでは、なぜそういう厳しい規制値を敷かなければならない地域を選ばれたのですか。高くなることはわかっているではないですか。
- ○事務局: 高くなっていることはわかっているというのはちょっとよくわからないのですけれども、まず法規制値がございまして、この数値につきましては法規制値、要するに煙突の出口での基準がございまして、それに対しまして、見ていただくとわかるとおり、数値はどんどん低くしていると。もちろん低くするためには、本当に確かに機械は要るのですけれども、その辺はご相談をさせていただきながらということで、先ほど来申し上げているところでございます。
- ○司 会 者: それでは、ご質問ですが、まだまだたくさんあろうかと思います。ただ、本日あらか じめお伝えしましたとおり、ホールの利用時間がございます。恐れ入りますが、本日最 後の方ということで、できれば後ろのほうの方指していないものですから、いらっしゃ れば。

右の一番後ろの方、先ほどから挙げていらっしゃいましたので。それで、恐れ入ります、ここで最後ということになりますけれども、この後のご質問につきましては、印西クリーンセンターにお問い合わせいただければと思います。

○住 民: 最初に、山崎市長があいさつの中で言ったのが気にかかるので、まずそれから聞かせていただきたい。泉・多々羅田地先と発言されましたが、私は9月2日、環境委員会にそのように言ったら、事務局から、いや先ではない、センターというふうに強い口調で言われたのですが、そこはどうなのでしょうか。まずちょっと気になったので。

それから、エネルギーの有効活用ということで例に挙げられて、比較した要素として 挙げられておりますが、エネルギーの有効利用で一番利益を得るのは、印西市というよ りは熱供給事業本部、すなわち民間企業が一番利益を得るわけです。だとすれば、熱供 給本部がこの清掃工場の近くに移転してくれば、自分で金出して移転してくれば、いい 話ではないかと思います。

それから、一番お聞きしたいのは、M議員が中心になって、当組合の山﨑管理者あてに清掃工場を現在地以外の場所に移転するよう署名をつけて要望があったので始まったみたいな説明が最初ありましたけれども、この署名をする際には、私も署名しているわけですけれども、印西市②の存在知りませんでした。また、一般にここの場所は知られていなかったわけですが、ただその時点でM議員は市議会議員でもあることから、印西市が移転先の候補地であることを当然知り得る立場にありました。そうしますと、そういう情報を知らせないで中央駅北地区の住民に町内会あるいは自治会の回覧板を回して、署名を回したわけです。印西市②という存在すら知らないで、私どもを含む住民は結局現在地以外ということですから、中央駅から離れたところかなと考えまして署名した。私だけではなく、たくさんいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、この署名を山崎市長に出されていますので、山崎市長にお聞きします。情報を隠していながら、それをもとに署名をしているという、その署名の有効性はどのようにお考えでしょうか。

○山崎管理者: その署名につきましては、その署名があったから云々ということではなくて、私のと

ころに署名を、お届けをしていただきました。これについては、今検討委員会で検討している最中でございますので、検討委員会にお届けをさせていただきますということでお預かりをしたということでございます。

それから、熱供給センターのことでございますが、確かにその恩恵を受けている事業所は13社と聞き及んでおりますけれども、あの地域の地域冷暖房を担うということで、 CO_2 の削減、あるいはまた余熱、蒸気の有効利用ということが前提でございますので、一企業のために、利益供与のためにということではないということでご理解をいただきたいと思います。

- ○住 民: だとすると、あそこの企業に金を出させて移動させればいいのですか。そういうことではないのでしょうか。何でその一企業、13企業にしても、そのために40億のお金をかけて。私は中央駅から離れたところに建ててもらいたいです。でも、今言っている説明がどうしても納得できないわけです。40億かけて、そして一企業のため、1ではないですか、13ですか、13の企業のために。そうすると、本来だったらその13の企業が、どうぞ移してください、我々もお金を出しますというならわかりますけれども、一銭もお金は出してもらえないわけでしょう。
- ○山﨑管理者: 最初に、地域冷暖房を行うということでの熱供給事業という事業が行われておったわけでございまして、その13社だけだからだめだとか、あるいはまた一企業のためにということについては、その選定理由のときには念頭にございませんでした。ただ、我々としてはせっかくCO₂の削減にもつながる、それから排出する蒸気についても売却できるということでの判断基準でございました。
- ○住 民: 逆に熱供給本部が、例えば今のプールがあるところに移ってきて、そしてプールを熱 供給本部のところに移せばいいのではないですか。清掃工場はお金出さなくてもいいの ではないですか。
- ○事務局: もう一つの質問のその泉・多々羅田地先を私から間違っていると言われたということなのですけれども、泉・多々羅田地先で合っております。もし私がそういった発言をしたということであれば、この場をおかりしておわび申し上げます。
- ○住 民: いや、随分強い口調で言われたのですけれども、覚えていないですか。隣に工場長もいたのです。この前の説明会でもそのようなことで、工場長もそういう話があったみたいなことをしゃべっていましたけれども。ご記憶がないということだったら、ほかに言いようがありません。
- ○事務局: 申しわけございません。泉・多々羅田地先でございます。
- ○司 会 者: まだまだご質問のある方いらっしゃるようですけれども、時間がそろそろ参りました ので、まだ質問のある方は、クリーンセンターにお問い合わせいただけることもできま すし、今後も説明は継続してさせていただきたいと思っております。

本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

皆さんのご都合もございますし、時間が参りましたので、申しわけありませんが印西 クリーンセンターの講演会、説明会、本日の会につきましてはこれにて閉会させていた だきます。